

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年5月6日(2021.5.6)

【公開番号】特開2019-186591(P2019-186591A)

【公開日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-043

【出願番号】特願2018-70597(P2018-70597)

【国際特許分類】

H 04 N	7/18	(2006.01)
G 06 T	7/00	(2017.01)
G 09 G	5/00	(2006.01)
G 09 G	5/02	(2006.01)
G 09 G	5/377	(2006.01)
H 04 N	21/442	(2011.01)
H 04 N	21/431	(2011.01)

【F I】

H 04 N	7/18	D
G 06 T	7/00	3 0 0 F
G 09 G	5/00	5 5 0 C
G 09 G	5/00	5 3 0 M
G 09 G	5/02	Z
G 09 G	5/36	5 2 0 N
H 04 N	21/442	
H 04 N	21/431	

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像から所定の物体を検出する検出手段と、

検出された前記物体の属性を判別する判別手段と、

前記物体の属性を提示する提示方法を決定する決定手段と、

前記決定手段で決定した前記提示方法に基づいて、前記物体の属性と前記画像とを出力する出力手段と、を備えることを特徴とする、

情報処理装置。

【請求項2】

前記決定手段は、前記画像に対する前記物体の属性を示す情報を提示する領域の面積が所定の閾値より大きい場合に、前記物体の属性を示す情報を提示する領域をより小さくするように前記提示方法を決定することを特徴とする、

請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記決定手段は、前記画像に対する前記物体の属性を示す情報を提示する領域の面積の比率に基づいて、前記提示方法を決定することを特徴とする、

請求項1又は2記載の情報処理装置。

**【請求項 4】**

前記決定手段は、検出された前記物体の画像の領域と前記物体の属性を示す情報を提示する領域との重複に基づいて、前記提示方法を決定することを特徴とする、

請求項 1 又は 2 記載の情報処理装置。

**【請求項 5】**

前記決定手段は、検出された前記物体の検出数に基づいて、前記提示方法を決定することを特徴とする、

請求項 1 又は 2 記載の情報処理装置。

**【請求項 6】**

前記検出手段により複数の物体が検出された場合に、前記決定手段は、検出された前記複数の物体間で共通する属性に基づいて、前記提示方法を決定することを特徴とする、

請求項 1 又は 2 記載の情報処理装置。

**【請求項 7】**

前記決定手段は、前記物体の属性を提示する提示方法を変更するか否かを判定し、前記提示方法を変更すると判定した場合に、新たな提示方法を決定することを特徴とする、

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項記載の情報処理装置。

**【請求項 8】**

前記提示方法は、表示手段に前記物体の属性と前記画像とを表示する位置を示すことを特徴とする、

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項記載の情報処理装置。

**【請求項 9】**

所定の提示条件に基づいて、前記属性の中から提示する属性を選択する選択手段をさらに備え、

前記決定手段は、前記選択された属性を有する物体の前記提示方法を決定することを特徴とする、

請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項記載の情報処理装置。

**【請求項 10】**

前記決定手段は、前記物体の属性をグラフ、文字、数字、色、及びこれらの組み合わせで表現して前記提示方法を決定することを特徴とする、

請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項記載の情報処理装置。

**【請求項 11】**

前記決定手段は、前記物体の属性を示す情報を前記画像に重ねて表示するように前記提示方法を決定することを特徴とする、

請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項記載の情報処理装置。

**【請求項 12】**

前記決定手段は、前記画像の枠外に前記物体の属性を示す情報を表示するように前記提示方法を決定することを特徴とする、

請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項記載の情報処理装置。

**【請求項 13】**

前記検出手段により複数の物体が検出された場合に、前記決定手段は、前記画像の枠外に前記複数の物体についての前記属性の統計量を表示するように前記提示方法を決定することを特徴とする、

請求項 12 記載の情報処理装置。

**【請求項 14】**

前記決定手段は、前記属性の統計量を個数または割合で表示するように前記提示方法を決定することを特徴とする、

請求項 13 記載の情報処理装置。

**【請求項 15】**

前記決定手段は、前記属性の統計量をグラフまたはシンボルで表示するように前記提示方法を決定することを特徴とする、

請求項 1 3 又は 1 4 記載の情報処理装置。

**【請求項 1 6】**

前記決定手段は、前記画像の枠外に前記複数の物体についての前記属性の統計量を表示するとともに、前記複数の物体のうち指定された物体と対応付けて当該物体の属性を前記画像と重ねて表示するように前記提示方法を決定することを特徴とする、

請求項 1 3 ~ 1 5 のいずれか 1 項記載の情報処理装置。

**【請求項 1 7】**

前記所定の物体は人物であり、前記属性は性別または年齢を含むことを特徴とする、

請求項 1 ~ 1 6 のいずれか 1 項記載の情報処理装置。

**【請求項 1 8】**

画像から所定の物体を検出するステップと、

検出した前記物体の属性を判別するステップと、

前記物体の属性を提示する提示方法を決定するステップと、

決定した前記提示方法に基づいて、前記物体の属性と前記画像とを出力するステップと、  
を含むことを特徴とする、

画像表示方法。

**【請求項 1 9】**

コンピュータを、

画像から所定の物体を検出する検出手段、

検出された前記物体の属性を判別する判別手段、

前記物体の属性を提示する提示方法を決定する決定手段、

前記決定手段で決定した前記提示方法に基づいて、前記物体の属性と前記画像とを出力する出力手段、

として機能させるためのコンピュータプログラム。

**【請求項 2 0】**

請求項 1 9 に記載のコンピュータプログラムを記憶する、コンピュータにより読み取り可能な記憶媒体。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0 0 1 1

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0 0 1 1】**

本発明の情報処理装置は、画像から所定の物体を検出する検出手段と、検出された前記物体の属性を判別する判別手段と、前記物体の属性を提示する提示方法を決定する決定手段と、  
前記決定手段で決定した前記提示方法に基づいて、前記物体の属性と前記画像とを出力する出力手段と、  
を備えることを特徴とする。